

# 公 告

公募型プロポーザル方式により、鳥取県立倉吉未来中心レストランの経営を希望する者を選定するので、次のとおり公告する。

平成28年1月13日

公益財団法人鳥取県文化振興財団  
鳥取県立倉吉未来中心  
館長 西川 周 介

## 1 公募内容

### (1) 件名

鳥取県立倉吉未来中心におけるレストラン経営者の選定

### (2) 概要

平成26年4月に県より委託を受けている倉吉未来中心のレストランについて、経営者をプロポーザル方式により選定する。

### (3) 施設の概要

#### ア 所在地

〒682-0816 倉吉市駄経寺町212-5

#### イ 施設の名称

鳥取県立倉吉未来中心レストラン

#### ウ レストランの位置

アトリウム北西側1階、2階

#### エ 使用範囲

1階客席、2階客席、厨房(91.4㎡)

※詳細は鳥取県立倉吉未来中心レストラン経営者募集要項のレストラン図面参照

### (4) 使用期間

契約日から平成31年3月31日

### (5) 使用料

鳥取県立倉吉未来中心とレストラン経営者との間で予め定めた割合に売上高を乗じて得た額

### (6) 営業に必要な備品

募集要項に定める貸与可能な備品以外は、レストラン経営者の負担とする。

### (7) レストラン運営に係る条件等

募集要項別紙「レストラン経営者募集に係る条件等」のとおり

## 2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 平成 28 年 1 月 13 日から平成 28 年 2 月 2 日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号)第 3 条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 客席 20 席以上の飲食店を平成 24 年 1 月～平成 27 年 12 月までの間に 3 年以上継続して経営した経験のある者であること。
- (4) 平成 25 年 1 月 1 日から平成 28 年 1 月 13 日までの間に食品衛生法(昭和 28 年法第 299 号)に違反したとして行政処分を受けていない者であること。
- (5) 国税・県税を滞納していないものであること。
- (6) 鳥取県内に登記上の本店のある法人事業者又は鳥取県内に住民票の住所がある個人事業主であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団の構成員に該当しないものであること。

## 3 手続等

### (1) 担当(書類の提出先及び問合せ先)

〒682-0816 倉吉市駄経寺町 2 1 2 - 5

鳥取県立倉吉未来中心総務部 藤野

電話 0858-23-5390

ファクシミリ 0858-47-0255

メール fujino@miraichushin.jp

### (2) 募集要項の交付

募集要項は、平成 28 年 1 月 13 日(水)から平成 28 年 2 月 2 日(火)までの間にインターネットのホームページ(<http://www.miraichushin.jp>)から入手するものとする。ただし、これにより難い者には、次により直接交付するものとする。

#### ア 交付期間

平成 28 年 1 月 13 日(水)午前 10 時から平成 28 年 2 月 2 日(火)午後 5 時まで

#### イ 交付場所

(1) に同じ

### (3) 書類の提出

#### ア 提出方法

本件公募に参加を希望する者は、募集要項に基づき、参加表明書、出店提案書、納税証明書及び登記事項証明書又は住民票を、持参又は、郵便等により送付すること。ただし、郵送等による場合は、提出期限内に到着したものに限り受け付ける。

イ 提出場所

(1) に同じ

ウ 提出期間

参加表明書 平成28年1月14日(木) 午前9時から

平成28年2月2日(火) 午後5時まで

出店提案書 平成28年1月27日(水) 午前9時から

平成28年2月9日(火) 午後5時まで

納税証明書 平成28年1月14日(木) 午前9時から

平成28年2月2日(火) 午後5時まで

登記事項証明書(法人の場合)又は住民票(個人事業主の場合)

平成28年1月14日(木) 午前9時から

平成28年2月2日(火) 午後5時まで

(4) 質問の受付及び回答

ア 提出方法

この公告による参加表明書又は出店提案書の提出に当たって質問がある場合には、募集要項に基づき、質問書を作成し、メールにより提出すること。メールによる提出ができない場合には、ファクシミリにより提出すること。

イ 提出場所

(1) に同じ

ウ 提出期間

平成28年1月20日(水) 午前9時から平成28年2月2日(火) 午後5時まで

エ 回答

質問に関する回答は、平成28年2月6日(土)までにメール又はファクシミリで回答する。

4 出店提案書の審査(審査会:平成28年2月17日実施予定)

出店提案書は、鳥取県、鳥取県文化振興財団、倉吉未来中心職員で構成する鳥取県立倉吉未来中心レストラン経営者募集に係る審査会で、出店提案の妥当性及び利便性等の観点から審査する。

5 その他

詳細は、募集要項による。